



第 15 期

計 算 書 類

〔 自 2021 年 3 月 1 日
至 2022 年 2 月 28 日 〕

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

株式会社 オンワード樫山

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	65,222	負 債 の 部	45,709
流 動 資 産	30,796	流 動 負 債	26,635
現金及び預金	1,244	支払手形及び買掛金	1,961
受取手形	13	電子記録債務	9,323
売掛金	16,648	未払金	4,307
契約資産	77	未払費用	7,928
商品及び製品	13,347	契約負債	378
原材料及び貯蔵品	555	未払消費税等	1,148
仕掛品	184	未払法人税等	565
前渡金	34	預り金	184
前払費用	612	賞与引当金	118
未収入金	4,112	その他の流動負債	719
その他の流動資産	6,040	固 定 負 債	19,073
貸倒引当金	△12,074	関係会社長期借入金	13,490
固 定 資 産	34,425	リース債務	3,300
有形固定資産	19,499	再評価に係る繰延税金負債	106
建物	9,826	資産除去債務	1,746
構築物	56	その他の固定負債	430
工具器具備品	698		
土地	5,078	負 債 合 計	45,709
その他の有形固定資産	3,838	純 資 産 の 部	19,512
無形固定資産	2,394	株 主 資 本	19,236
ソフトウェア	2,237	資本金	100
その他の無形固定資産	156	資本剰余金	15,020
投資その他の資産	12,532	資本準備金	2,000
投資有価証券	1,783	その他資本剰余金	13,020
関係会社株式	2,802	利 益 剰 余 金	4,116
出資金	103	その他利益剰余金	4,116
長期前払費用	84	固定資産圧縮積立金	54
前払年金費用	2,501	繰越利益剰余金	4,061
繰延税金資産	2,698	276	
差入保証金	2,516	評 価 ・ 換 算 差 額 等	432
その他の投資	83	その他有価証券評価差額金	0
貸倒引当金	△42	繰延ヘッジ損益	△156
		土地再評価差額金	
資 産 合 計	65,222	純 資 産 合 計	19,512
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	65,222

損益計算書

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		90,128
売上原価		39,353
販売費及び一般管理費		50,775
営業外収益		54,488
営業外損失		3,713
受取利息及び配当金	323	
受取成金の収入	527	
その他の収入	110	961
営業外費用		
支払利息	225	
売却損	62	
除却等費用	83	
その他の費用	153	524
経常損失		3,276
特別利益		
固定資産売却益	11,674	
雇用調整助成金	151	
その他の特別利益	1	11,828
特別損失		
臨時休業等による損失	281	
事業整理損失	132	
減損損失	521	
その他の特別損失	57	992
税引前当期純利益		7,559
法人税、住民税及び事業税	2,399	
法人税等調整額	1,004	3,403
当期純利益		4,155

株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	100	2,000	26,907	28,907	59	△8,887	△8,827	20,180
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						194	194	194
会計方針の変更を 反 映 し た 当 期 首 残 高	100	2,000	26,907	28,907	59	△8,693	△8,633	20,374
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当			△5,000	△5,000				△5,000
当 期 純 利 益						4,155	4,155	4,155
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金へ の 振 替			△8,887	△8,887		8,887	8,887	-
圧縮積立金の取崩					△5	5	-	-
土地再評価差額金 の 取 崩						△294	△294	△294
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計			△13,887	△13,887	△5	12,754	12,749	△1,138
当 期 末 残 高	100	2,000	13,020	15,020	54	4,061	4,116	19,236

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 越 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	242	3	△904	△658		19,521
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						194
会計方針の変更を 反 映 し た 当 期 首 残 高	242	3	△904	△658		19,716
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△5,000
当 期 純 利 益						4,155
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金へ の 振 替						-
圧縮積立金の取崩						-
土地再評価差額金 の 取 崩						△294
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	190	△3	747	934		934
当 期 変 動 額 合 計	190	△3	747	934		△203
当 期 末 残 高	432	0	△156	276		19,512

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。
- ② その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法により評価しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

主として、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）は、定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物につきましては、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）は、定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用は、定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

- ⑤ 関係会社投資損失引当金は、関係会社の投資損失に備えるため、その財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

イ. 卸売販売に係る収益

卸売販売に係る収益は、製品の引渡および配送を履行義務として識別しております。卸売販売においては、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、製品出荷時点と重要な差異はないため、当該製品の出荷時点で収益を認識しております。

ロ. 小売販売に係る収益

小売販売に係る収益は、製品の引渡を履行義務として識別しております。小売販売においては、通常製品の引渡時点において履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

ハ. サービスの提供に係る収益

サービスの提供に係る収益は、主にライセンス、ロイヤリティ収入が含まれ、これらの貸与を履行義務として識別しております。これらは、契約上の条件が履行されるにつれて履行義務が充足されると判断し、一定期間にわたり収益を認識しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務につきましては振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としております。

③ ヘッジ方針

外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

外貨建ての受発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付すことにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスとして交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

イ. 本人及び代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、当社の役割が本人に該当する取引のうち、顧客から受け取る額から販売店の手数料相当額を控除した純額で収益を認識していたものは、総額で収益を認識する方法に変更しております。

ロ. カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益認識

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる物品の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上し、ポイント引当金繰入額を「販売費及び一般管理費」として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

ハ. 返品権付取引に係る収益認識

従来、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益および売上原価相当額を除いた額を収益および売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「契約資産」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高が7,794百万円増加し、売上原価は1,694百万円減少し、販売費及び一般管理費は9,521百万円増加し、営業損失および経常損失が31百万円増加し、税引前当期純利益がそれぞれ31百万円減少しております。利益剰余金の当期首残高は194百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係、損益計算書関係)

従来、不動産賃貸収入および不動産賃貸費用については「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」および「営業外費用」に計上していましたが、当事業年度より「売上高」および「売上原価」に計上する方法に変更しました。これは、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識および不動産賃貸物件の増加による不動産賃貸収入の増加が見込まれること、また、担当部門においてその収益性を適切に管理することとなったこと等から、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものです。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「支払手形」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他の投資」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,698百万円

(2) その他の情報

① 金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の事業計画により見積もられた課税所得に基づき、回収可能性があると判断した金額を計上しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、売上成長率及び売上総利益率であります。売上成長率及び売上総利益率は新型コロナウイルス感染症による影響を見積もって反映させております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は2023年2月期期末まで続くものと仮定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響(新型コロナウイルス感染症の収束に伴う需要回復等)を受け、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の損益及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	18,725百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	20,936百万円
(3) 関係会社に対する長期金銭債権	60百万円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務	10,095百万円
(5) 関係会社に対する長期金銭債務	13,490百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,554百万円
売上原価	1,822百万円
販売費及び一般管理費	6,900百万円
資産購入高	358百万円
営業取引以外の取引による取引高	597百万円

(2) 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請を受けて、多くの商業施設出店店舗・直営店等を臨時休業いたしました。休業期間中に発生した店舗の固定費(人件費・減価償却費・賃借料等)は、「臨時休業等による損失」として「特別損失」に計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行株式の種類および総数

普通株式	100,000株
------	----------

(2) 当事業年度末における自己株式の数

当事業年度末において自己株式は保有しておりません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	5,000	資本剰余金	50,000	2021年2月28日	2021年5月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	4,000	利益剰余金	40,000	2022年2月28日	2022年5月26日
		1,000	資本剰余金	10,000		
(計)		5,000		50,000		

(4) 新株予約権に関する事項

当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類

新株予約権を発行しておりません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	4,191百万円
退職給付信託	1,986百万円
関係会社株式評価損	729百万円
減損損失	1,271百万円
棚卸評価損	1,107百万円
繰越欠損金	3,165百万円
資産除去債務	616百万円
賞与引当金	40百万円
その他	346百万円
繰延税金資産小計	13,455百万円
評価性引当額	△9,068百万円
繰延税金資産合計	4,386百万円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△865百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△472百万円
その他有価証券評価差額金	△228百万円
固定資産圧縮積立金	△28百万円
その他	△94百万円
繰延税金負債合計	△1,687百万円
繰延税金資産の純額	2,698百万円

8. リース取引により使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか事務機器等の一部につきましては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。
借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。
デリバティブ取引は、内部管理規定に従い、実需の範囲で行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
① 現金及び預金	1,244	1,244	—
② 受取手形	13	13	—
③ 売掛金	16,648	16,648	—
④ 未収入金	4,112	4,112	—
⑤ 投資有価証券	1,783	1,783	—
⑥ 支払手形	(6)	(6)	—
⑦ 買掛金	(1,955)	(1,955)	—
⑧ 電子記録債務	(9,323)	(9,323)	—
⑨ 未払金	(4,307)	(4,307)	—
⑩ 未払費用	(7,928)	(7,928)	—
⑪ 関係会社長期借入金	(13,490)	(13,631)	141
⑫ リース債務	(3,889)	(3,820)	△69
⑬ デリバティブ取引	0	0	—

※ 負債に計上されているものにつきましては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、② 受取手形、③ 売掛金、ならびに④未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑤ 投資有価証券
これらの時価につきまして、株式は取引所の価格によっております。
- ⑥ 支払手形、⑦ 買掛金、⑧ 電子記録債務、⑨ 未払金、ならびに⑩未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑪ 関係会社長期借入金
関係会社長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑫ リース債務
その他の流動負債に計上したリース債務を含めております。
リース債務の時価につきましては、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑬ デリバティブ取引

デリバティブの時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理しているため、その時価は当該外貨建金銭債務の時価に含めて記載しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社オンワードホールディングス	被所有 直接100.0%	兼任	-	資金の借入 (注)1	46,931	関係会社 長期借入金	13,490
					資金の返済 (注)1	63,812		
					グループ運営費 (注)2	1,131	未払金	563
					ブランド管理料 (注)3	637	未払金	370
					メンバーズ事業運営費 (注)4	186	未払金	204
					シェアードサービス委託費 (注)5	648	未払金	356
					連結納税に伴う支払額 (注)6	-		1,743
子会社	樺山(大連)有限公司	所有 直接100.0%	-	製品の 仕入	資金の貸付 (注)7	813	関係会社 長期貸付金	-
					増資の引受 (注)7	1,084		
親会社 の子会社	株式会社オンワード グローバルファッション	なし	-	製品の 販売	製品の販売 (注)8	-	売掛金	7,112
親会社 の子会社	株式会社オンワード パーソナルスタイル	なし	-	製品の 販売	製品の販売 (注)9	1,287	売掛金	3,980
							未収入金	3,133
							未払金	938
親会社 の子会社	株式会社オンワードデジタルラボ	なし	-	業務 委託	EC事業の運営委託	3,209	立替金	5,577
							未払費用	5,511

取引条件および取引条件決定方針等

- (注) 1. 株式会社オンワードホールディングスからの資金の借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. グループ運営費につきましては、契約に基づいて決定しております。
3. ブランド管理料につきましては、契約に基づいて決定しております。
4. メンバーズ事業運営費につきましては、契約に基づいて決定しております。
5. シェアードサービス委託費につきましては、契約に基づいて決定しております。
6. 連結納税に伴う支払額であります。
7. 樺山(大連)有限公司に対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、増資の引受は、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。
8. 株式会社オンワードグローバルファッションに対する売掛金につきましては、6,718百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度においては273百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
9. 株式会社オンワードパーソナルスタイルに対する売掛金及び未収入金につきましては、5,346百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度においては1,043百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	195,129円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	41,557円03銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。